

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 橋本市 (都道府県: 和歌山県)
本事業の担当部局名 経済推進部シティプロモーション課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	橋本市結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			事業開始年度	令和 5 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	9,200,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 本市の総人口は2000年(平成12年)の70,447人をピークとして減少に転じ、2020年(令和2年)には60,478人となっている。総人口に占める割合は、2020年時点で年少人口が11.5%、生産年齢人口が55.2%、高齢者人口が33.3%となっており、2015年(平成27年)と比較すると、高齢者人口が増加している一方で、年少人口と生産年齢人口は減少している。婚姻率を見ると2013年では全国の5.26や和歌山県の4.74に比べ低くなっており、2013年で3.92となっている。未婚割合は、県内他市と比較しても高く、特に女性で高くなっている。婚姻率が低いことが出生率低下の要因の一つに考えられる。また、2020年(令和2年)市民意識調査からは、既婚者では、既婚者の結婚年齢は「20歳から24歳」が最も多く、未婚者の結婚希望年齢は「25歳から29歳」が最も多くなっている。結婚したくない理由として多かったのは「経済的なこと」「今は自分の時間が大切」などである。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 子育て世代包括支援センター(ハートブリッジ)を核とした、妊娠期から将来を見通した支援体制が構築されており、早期からの支援と安心して子育てできる環境が実現している。また、より質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供が行われ、次代の社会を担う子どもたちを地域ぐるみで育てていくことのできる社会の構築を進めている。 本年度も引き続き、妊娠期からの切れ目ないサポートが行えるよう取組みを継続するとともに、市の事業だけにかかわりを持つことが困難なケースもあることから、支援を必要とする方を早期に発見し、支援につなげることができる体制の整備を行う。また、民生委員児童委員や身近な市民を含めた様々な機関との連携を強化し、虐待等について気づいたらすぐに知らせてもらえるような支援体制の構築に努め、ホームページ「子育て情報サイト はびもと」や LINE 配信など様々な媒体を通じた情報発信を推進し、交流の場等へつながりにくい親子の参加を促していく。これらを通じ安心安全な子育て環境を目指している。 <本個別事業の位置付け> 第二次橋本市長期総合計画後期基本計画において、重点プロジェクトの一つのプロジェクトとして「まち全体で子どもを育む(出生数の改善)」を設定しており、「橋本市で暮らす人が、希望する数の子どもを持つことができる」まちの実現を目指している。 基本的方向として ①安心安全な出産や子育てを支える環境づくり(子育て支援、子ども支援、安心して子育てできる支援) ②地域全体で子どもを育てる体制づくり(地域全体での子育て家族サポート) ③子育て世帯に向けたプロモーションの充実(子育てに関する魅力を情報発信)を掲げている。 本事業については、安心安全な出産や子育てを支える環境づくりに位置づけられる。				
1. 概要					
【補助対象要件】					
・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合	
・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合	

個別事業の内容

【補助上限額】

29歳以下 の場合	☐	各費用に係る合計が60万円	☒	自治体独自 基準の場合	住宅の購入代金(建物代のみ):実支出額又は30万円のうちのいずれか少ない額 家賃(1ヶ月分):実支出額又は5万円のうちのいずれか少ない額 敷金:実支出額又は5万円のうちのいずれか少ない額 礼金:実支出額又は5万円のうちのいずれか少ない額 共益費(1ヶ月分):実支出額又は5万円のうちのいずれか少ない額 賃貸仲介手数料:実支出額又は5万円のうちのいずれか少ない額 引越し費用:実支出額又は10万円のうちのいずれか少ない額
39歳以下 の場合	☐	各費用に係る合計が30万円	☒	自治体独自 基準の場合	住宅の購入代金(建物代のみ):実支出額又は30万円のうちのいずれか少ない額 家賃(1ヶ月分):実支出額又は5万円のうちのいずれか少ない額 敷金:実支出額又は5万円のうちのいずれか少ない額 礼金:実支出額又は5万円のうちのいずれか少ない額 共益費(1ヶ月分):実支出額又は5万円のうちのいずれか少ない額 賃貸仲介手数料:実支出額又は5万円のうちのいずれか少ない額 引越し費用:実支出額又は10万円のうちのいずれか少ない額

【対象費目】

☒ 家賃	☒ 住宅購入費用	☐ リフォーム費用	☒ 引越費用
--	--	----------------------------------	--

【継続補助】

継続補助規定の有無 ☒ 有

【その他独自要件】

新婚夫婦の定義:和歌山県パートナーシップ、橋本市ファミリー・パートナーシップ宣誓書受領書の交付を受けている両当事者を含む

2. 申請見込

①新規世帯見込

72世帯

上記のうち

ともに29歳以下	世帯
その他	72世帯

②継続世帯見込

2世帯

【世帯数積算根拠】

所得500万円未満の世帯は全体の70%のため、婚姻数の70%と試算
上記から同居2割を差し引いた対象者72世帯
取得1割、家賃補助9割とする。

(参考)

【令和5年度申請状況】

申請世帯数見込	21世帯
～12月(実績)	11世帯
1月～3月(見込)	10世帯

【金額積算根拠】

＜上限額＞	＜積算＞
(29歳以下) 0世帯 × 600,000円 = 0円	下記のとおり積算
(その他) 72世帯 × 300,000円 = 21,600,000円	①取得 7世帯 300,000円 × 7世帯 = 2,100,000
(継続補助) 200,000円	②家賃補助 65世帯 109,230円(R5平均) × 65世帯 = 7,099,950円
	①+②(繰上げ) = 9,200,000円

3. 広報の実施予定

市広報4.9.2月、市ホームページ、市公式LINE(3ヶ月に1回)、市民課窓口でのちらし配布(婚姻届用紙配布時、届出時)、窓口での婚姻届受理者に対して直接案内送付

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目	単位	目標値	現状値
	0～4歳人口	人	R9:2253	R3:1945
	「出産・子育て環境」施策の市民満足度	%	R9:50	R3:33.2
	「子育て情報サイトはびもと」のHP閲覧数	回	R9:56000	R3:46325

参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		H24:1.26	
	婚姻件数	件	R5(1月～12月):146	
	婚姻率		H25:3.92	

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	80	15
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	46
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	60	53	

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県と連携して下記2事業を実施する。 ・若い世代向けの総合的なライフデザインセミナー 【県の役割】 将来のライフデザインを希望どおり描けるよう、学生や企業の若手社員を対象にライフデザイン啓発を行う。 【本市(町)の役割】 県が作成したライフデザイン啓発物を用いて、ライフデザインに関する授業、グループワーク、セミナー等を開催する。 また、セミナー参加者に対し、県が作成したアンケートを実施、回収する。 ・男性の育休取得と家事・育児参画促進 【県の役割】 男性の育休取得推進に係る企業に対する取組を実施 【本市(町)の役割】 家庭における男性の家事・育児参画を推進する取組を当事者に対して実施 また、別途県でも当該事業の広報が行われるため、そちらとも連携する。
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	